

人口・社会統計部会の審議状況について（報告） （国勢調査）

1 部会の開催状況等

国勢調査（以下「本調査」という。）の変更に係る部会審議はおおむね4回を予定しており、これまで2回（平成26年6月20日及び7月11日）開催し、次回は、平成26年7月25日に部会の開催を予定している。

2 部会における主な審議の状況

第1回目の部会では、「報告を求めるために用いる方法の変更等」、また、第2回目の部会では、主に「報告を求める事項の追加・削除」等について審議が行われた。

第1回目の部会における審議では、変更事項について適当とされ、審議の主な状況については以下のとおり。

(1) オンライン調査の全国展開

オンライン調査を全国展開するとともに、スマートフォンにも対応するオンライン調査システムを構築することや紙の調査票の配布に先行してオンライン調査の回答期間を設定する方式（オンライン先行方式）により調査を実施することについて、審議が行われた結果、了承となった。

（主な質疑）

- ・ オンライン先行方式における調査対象世帯の回答期間は、調査期日（10月1日）以前に設定されることから、回答時点と調査期日時点では、例えば就業の状況等が異なることもあり得るため、調査対象世帯に対して調査期日時点の状況を記載するよう十分な周知を図る必要がある。

調査対象世帯に対し、オンラインによる回答に当たっては、調査期日現在の状況を回答してもらうよう十分に周知をしていきたい。

また、調査期間の終盤に調査対象世帯に対し「確認状（調査票提出のお礼及び督促）」を配布し、オンライン回答の内容に変更がある場合は、修正報告をしてもらうよう再周知を行う予定である。

(2) 上記(1)以外の変更事項

任意封入方式の導入、郵送回収方式の市町村長による採否、調査員による他計報告調査の併用について審議を行い、了承となった。

- 以上 -

(参考)

国勢調査の変更に係る部会審議経過及び今後の予定

審議事項等	6. 20 (金) 部会①	7. 11 (金) 部会②	7. 25 (金) 部会③	9. 19 (金) 部会④	9. 26 (金) 部会⑤ or 予備
諮問の概要及び調査実施者からの説明	○				
前回部会審議に係る継続審議事項		○	○	○	○
○ 計画の変更に係る事項					
(1) 報告を求める事項の追加・削除					
ア 「キ 現在の住居における居住期間」及び「ク 5年前の住居の所在地」の追加		○			
イ 「テ 住宅の床面積」等の削除		○			
(2) 報告を求めるために用いる方法の変更等					
ア 調査組織の変更(集合住宅の管理会社等への調 査員業務の委託)		○			
イ 調査方法の変更					
(ア) オンライン調査の全国展開	○				
(イ) 任意封入方式の導入	○				
(ウ) 郵送回収方式の市町村長による採否	○				
(エ) 調査員による他計報告調査の併用	○				
ウ 調査方法の変更等に伴う市町村の負担軽減方 策		○			
(3) 集計事項及び調査結果の公表の期日の変更		○			
(4) その他					
・ 東日本大震災に伴う計画の一部変更			○		
・ その他			○		
○ 特記事項に係る事項					
(1) 統計委員会答申における「今後の課題」につい ての検討状況			○		
(2) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26 年3月25日閣議決定)における指摘事項についての対応状況			○		
○ その他					
(1) 平成27年国勢調査第3次試験調査の速報聴取				○	
◎ 答申(案)				○	○